

平成27年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 28 年 3 月 29 日(火)午後 2 時～4 時
場 所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	<p>委 員：井岡委員長、加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、迫委員、藤本委員、五艘委員、作田委員、曾谷委員、土井委員、小山委員、飯田委員、藤寄委員、河淵委員、谷崎委員、原委員、森委員、山本委員、斉藤委員 (欠席委員：杉本委員、竹下委員、小松委員、原田委員、榊村委員)</p> <p>事務局：佐藤福祉こども部長 一原福祉こども部参事兼地域福祉課長 堀江地域援護係長 荒瀬主事</p> <p>傍聴者：1 人</p>
【開 会】	
[1] 配付資料の確認	
[2] 第9回 全国校区・小地域福祉活動サミットinくろべ 及び 第4回 きょうと地域福祉活動実践交流会について【報告】	
[3] 第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について ・事務局説明 ・質疑応答	
[4] 閉会	
	[2] 第9回 全国校区・小地域福祉活動サミットinくろべ 及び 第4回 きょうと地域福祉活動実践交流会について【報告】
委員長	<p>本日の第 2 回宇治市地域福祉推進委員会は、お手元の次第にありますとおり、小地域福祉活動サミット等のご報告をお伺いすることと、続いて地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>についてご協議いただくこととなる。</p> <p>新年度、平成 28 年度は、第 2 期宇治市地域福祉計画の中間見直しの時期にあたる。中間見直しにつなげていく方向で、活発なご協議をお願いしたい。</p> <p>それでは、まずサミットの報告について、委員からご報告いただきたい。</p>
委員	<p>「全国校区・小地域福祉活動サミット in くろべ」ということで、昨年 11 月 26 日、27 日の 2 日間にわたり、富山県の黒部市で開催された。</p> <p>なかなか遠い地だった。宇治市でも第 5 回(のサミット)を開催したことから、様子を拝見し、伺った。</p> <p>資料 1 に全体のプログラム等が出ているが、全体規模としては、1,000 人で開催された。黒部市自体が、人口 40,000 人余りの市であるが、たくさん集まっておられた。</p> <p>宇奈月で行われたので、北陸新幹線の駅から(乗り継いで)宇奈月温泉へ行くが、サミットの参加者で満員となっており、貸し切り列車状態だったのを記憶している。</p> <p>1,000 人の参加者のうち、半分が富山県の方だった。裏を返せば残り 500 人が全国からの参加者となる。京都からは 15 名の参加だった。</p> <p>資料を開いていただくと書いてあるが、最初に「オープニング」があり、その後「全体会」があった。これまでの小地域活動サミット、小地域での活動を振り返るということで、サミット名誉会長の牧里先生、東北福祉大学の橋先生等から、小地域活動の重要性についてお話があった。</p>

その後、分科会ということで、資料 1 の 6 ページ以降になるが、10 の分科会が開催された。

私は、分科会 1 の「自治活動は、フマンか？ロマンか？」に参加した。登壇者はコーディネーターで、特定非営利法人 さくらネットの石井さんだった。宇治市の(京都府南部豪雨災害時の)水害において、いち早く駆けつけていただき、非常に感謝している。その方がコーディネーターだった。

また、コメンテーターとして山中さんがお話された。前松阪市長で、非常に若い方だった。

実践報告では、西神ニュータウン竹の台 1 丁目自治会の方、摂陽地区福祉のまちづくり協議会の方、地元の大布施自治振興会の方がそれぞれの事例を報告された。

大布施地区の方からの報告では、高齢化率は 22%だが、黒部の中では比較的若い地域になる。黒部では、(高齢化率が)約 30%ということである。(大布施地区は)準農村地帯で YKK が進出している地域である。その中でまのまちづくりについてお話があった。公民館を中心とした世代間交流や高齢者の見守り等についてのお話だった。

その中でも、人材、特に後継者の問題があるということで、地域にあるいろいろな課題を知ってもらいながら、若い世代の掘り起こしに取り組んでいるということだった。

続いて、竹の台 1 丁目自治会からの報告だった。神戸の西、明石方面の西神ニュータウンの自治会である。竹の台には 7 つの自治会がある。約 3,400 世帯、約 9,000 人が住んでおられるニュータウンで、そのうちの 1 つの自治会である。

報告者の方が関西電力で、社会貢献に携わっていたということで、かなり地域活動、自治会活動に熱心に取り組まれている。自治会の運営の透明化、みんなが自治会に参加する、全員参加をどう目指していくのか、情報の共有を中心に取り組まれている。自治会の活動を広く住民に伝える活動を中心にされていた。年齢構成は、ニュータウンということもあり、50～65 歳のところの人数が非常に多いということである。これからの高齢化に向けての活動として、高齢者向けの活動を重点にされているが、地域としては全体を盛り上げたいということで、地域ケア会議を立ち上げて、自治会を中心に取り組まれている。

特に地域でのふれあい祭りでは、テントを 34 張、スタッフが高校生を含めて 70 名で運営するという地域を挙げたお祭りをされており、地域のあらゆる層を巻き込んだ活動に取り組まれている。

最後は、伊丹市の摂陽地区の方からお話いただいた。

伊丹市の人口は、200,000 人弱ということで、宇治市と人口規模が非常に似かよっている。(伊丹市の)高齢化率は 23.5%、摂陽地区の高齢化率は 28.9%ということで、少し高い高齢化率を示している地域で地域福祉活動を行っている。伊丹市の人口は(宇治市と)同じくらいで、自治会数が 210 と、宇治市に比べてかなり少ないが、自治会単位でのいろいろな活動がしやすいのではないかとというのが実感としてあった。

摂陽地区では、助け合いセンターといって、地域の中での住民相互の助け合いを進めていこうというセンターを作られている。住民同士で活動する方と受ける方、依頼される方を、住民の方からコーディネーターを置き、ボランティアというチームをいくつか作り、地域で助け合い活動を展開されているという事例のお話を伺い、意見交換をさせていただいた。

これまでのサミットだと 1 日のみだったが、今回は 2 日目があり、2 日目はフォーラムが開催された。

フォーラムでは「人」「場・しくみ」「資金・資源」といった切り口で、それぞれの学識経験者の方からのお話があった。

まとめとしては、フォーラムを集約する形で、これからの小地域活動に期待するものということでメッセージをいただいた。

次年度は愛知県岡崎市での開催で、開催日も決まっている。2017 年 1 月 21 日である。岡

<p>委員長</p>	<p>崎市の市制 100 周年の記念事業で取り組まれるということで、既に決まっている。岡崎は、東海道本線で行きやすいので、ぜひ推進委員の皆様もご参加いただければと思う。</p> <p>以上、全国・校区小地域活動サミットの報告とさせていただきます。</p> <p>委員よりサミットの報告があった。</p> <p>皆さんにとっても大変関心の深いテーマだと思うので、何かご質問なり、ご意見があれば、お出しいただきたい。質問等はあるか。</p> <p>もし、ないようなら、次の「第 4 回 きょうと地域福祉活動実践交流会について」、委員からご説明をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>お手元の資料 2 が京都府内のサミットという位置づけで、毎年行われていて、今回で 4 回目となる。舞鶴で行われた。学区福祉委員会のメンバーが 20 数名参加した。</p> <p>テーマとしては、『「ご近所」×「出番」×「絆」=ご当地実践∞(むげんだい)』ということだった。</p> <p>足すのではなく、かけることに意味があるというご説明だった。「来て！見て！話して！いいとこどり」していきたいという大テーマで開催された。</p> <p>最初に基調講演があり、同志社大学の永田様よりお話があった。地域での福祉活動のお手伝いをされているようである。</p> <p>お話の中で、非常に大切だと思ったことは、要介護でケアを色々とされるが、それぞれのプロが、それぞれの形でケアをするため、縦社会的なケアの仕方がされている。良い方にいけばよいようだが、マイナス方向に向かっているということだった。それをどうしていけばよいのかということで、様々な専門のプロの方々に集まっていただき、「この人のためにどうしていけばよいのか。」ということをお話しながら活動していく、いわゆる包括ケアのやり方である。個々に(ケア)するのではなく、皆さんの意見を聞いて、この人にどうすれば一番良いのかを考えて活動していくということである。会社や(推進委員会を指して)こういった組織色々あるが、ややもすると縦社会の弊害が出た活動になっているのではないかと思う。包括という言い方がよいのか、横串という言い方がよいのか、言い方はいろいろあると思うが、関係者が寄って事を起こすことが大事だと思う。</p> <p>それから、要介護にならないためにはどうしたらよいのかという話があった。要介護は、地域や人とのつながりが希薄な方がなりやすいという話をされた。健康状態、精神状態がよくない方や、生きがいや生きる意欲がない方、公的サービス等の疎通があまりない方など、人とのつながりを持たない方が要介護になりやすいという言い方をされていた。</p> <p>つまり、健康長寿のコツは、社会参加をして、人の役に立つという社会的役割を持っていること、あるいは趣味であれば、趣味の団体等に出て行く方である。</p> <p>家の中にこもらず、できるだけ家の外に出て行く方、多少太っている人、食事の用意を自分でする方、こういう方が要介護になりにくい人ということである。長寿のためには、社会参加が非常に大事だということだった。</p> <p>今日ご参加の皆さんは、おそらく介護を受けなくてもいいのではないかと思う。ぜひ、こういった社会参加で長生きをしていただけたら、と思う。私は(サミットで)そのように聞き取った。</p> <p>認知症も実は同じようなことで、できるだけ人との交流を多くする方が、認知症になりにくいと言われている。</p> <p>実は学区連協で研修会があり、「健康寿命を延ばすには」ということで、宇治徳洲会病院の先生に来ていただき、お話をお聞きした。</p> <p>肉体の体操も大事だが、やはり頭の体操が大事なようで、一つ目は頭の中からの体操であ</p>

	<p>る。</p> <p>二つ目は食事である。食べるものについてはよく考えないといけないのだが、毎日のメニューを考えるのも大変だ。とりあえず、すぐにできるのは、腹八分、腹七分くらいに止めておくことである。色々栄養の問題等があるが。</p> <p>最後はストレスを取り込まないということ。無理やりにも笑うというか、できるだけ笑うということである。笑うことで若返るとも言われている。</p> <p>この3つを実践すれば、認知症になる確率が非常に低くなるということを言われている。</p> <p>こういうことをしていない人は(認知症になる)確率が1.4倍になるということだ。</p> <p>府のサミットの中でも、永田先生から似たような話が出ていた。どこで話を聞いても、今言ったようなことはやらなければならないと思った。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変身近な要介護の話を報告していただいた。</p> <p>皆さんから何かご質問、ご意見等いかがか。</p>
委員	<p>「つながりが大事だ」ということはおっしゃるとおりだと思う。</p> <p>しかし、つながりの薄い人が要介護になる、あるいは認知症になるというような誤解が生じないように注意することも必要である。色々な事情で要介護になったり、認知症になっておられたりするわけである。つながりが大事だということは、私はとってもよく分かる。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見ご質問等はあるか。</p> <p>認知症になりやすいという報告でしたが、アルツハイマーなどは違うような気がする。</p>
委員	<p>宇治市長が「認知症の人にやさしいまち・うじ宣言」をされた。</p> <p>2、3日前に、(洛南病院の)森 俊夫先生や認知症の当事者の方にもお話を伺った。認知症になっても希望と誇りをもって生きていらっしゃる方がたくさんおられる。認知症になったら、「だめだ」と思うことや、周りが思わせることが一番怖いことで、尊厳をもった一人の人として尊敬していくことが認知症の人にとって一番大事なことである。暗い顔になっていかれる方と、同じ物忘れがひどくても、明るい顔になっていかれる方と、やはりつながりが大事だということは、そのとおりだと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にいかがか。</p> <p>宇治市は先進的な取り組みをされていると思うが。</p>
委員	<p>先ほど「認知症の人にやさしいまち・うじ宣言」を昨年の3月に市長が自ら宣言され、それに基づき、「健康長寿を日本一に」「認知症にやさしいまち うじ」という2つのスローガンに掲げて、施策を進めているところだが、特に認知症に関する対応については、これまでから我々が進めているのは、特に初期の認知症に対する対応を大事にしていこうということである。先ほどご紹介いただいた洛南病院の森先生の指導の中で、認知症の当事者の方々に自ら発信していただき、認知症に対する認識を市民に広げていくということが大事だということと、認知症にかかっても地域の中でしっかりと見守っていける体制、システムづくりをやっていこうということで、進めているところである。</p> <p>地域の中でいろいろな関わりを密接に持っていていただいている方が、ここにお集まりいただい</p>

<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>るため、行政が率先して進めていく立場にはなっているが、それを地域で支えていただくのが地域の皆さんであると考えている。ぜひともご支援とご協力をいただきたいと思っているので、よろしく願いたい。</p> <p>ありがとうございました。 他にご意見等あればどうぞ。</p> <p>先日宇治市の方で、認知症に関する発表会というか、研修会があった。宇治市からは認知症になった方にどういう形で接していけばいいのかという話もあった。 学区福祉委員会の中で、学区によっていろいろあるが、認知症の人に対する接し方の講習会を1時間程度受講するとオレンジ色のリングをいただける。そういった研修を進める中で、どうやって支えていくのかということを広めようということで少しずつ行われている。 宇治市は市長が先頭をきってやられているので、我々としてもできることをやっていきたいと思っている。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---------------------------------	--

[3]第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、地域福祉推進のめやすということで、既に資料を送っていただいておりますが、これについて事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>それでは事前にご送付させていただいた「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」について説明させていただきます。</p> <p>なお、本委員会では質問の内容が多岐に渡るため、今回は本資料をお送りした際に、併せて事前質問票を同封させていただいた。 そちらの事前質問票の回答についても、この＜推進のめやす＞の説明の中で併せてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、説明に移らせていただく。 本資料＜推進のめやす＞は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置づけている本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みごとに、学区福祉委員会、宇治ボランティア活動センター、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものである。 1枚目の左側のページには、＜推進のめやす＞目次についての説明があるが、今回の更新では目次の大きな修正はなかったため、説明は割愛させていただきます。 “②＜推進のめやす＞本編”について説明させていただきます。 各実施主体が行っている事業のうち、宇治市の実施事業には、AからCの評価指標を用いて評価を行っている。こちらの評価指標について、事前に質問をいただいているため、ご説明させていただきます。 事業の評価は＜推進のめやす＞に掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的としており、行政が実施主体である事業について内部評価を行うものである。</p>
-----------------------	---

委員	<p>まず、現在の評価指標について、(3)評価指標をご覧いただきたい。</p> <p>評価指標は A から C の 3 段階に分かれている。A は 2 項目あり、“事業の目標を達成したため、事業を終了した。”という項目と、“計画的に事業を実施しており、現状のまま事業を継続する。”という項目である。B は“事業は継続するが、課題や事業の内容について再検討する必要がある。”、C は“事業の縮小、休廃止を含めた見直しが必要である。”となっている。</p> <p>いただいた事前質問票の内容は、次の 3 点だった。</p> <p>一点目は、A 評価については、2 つの項目が含まれており、内容も全く別のものであるので、“事業の目標を達成したため、事業を終了した。”の部分を A 評価とは区別する。</p> <p>二点目は、C 評価については、評価できないものとし、別枠にする。</p> <p>最後に、残った A 評価の“計画的に事業を実施しており、現状のまま事業を継続する。”という部分と、B 評価を 4 段階評価にする。というご意見だった。</p> <p>評価については、本委員会の中でもご意見をいただいているが、現状は先ほどご説明させていただいたとおりである。“事業の目標を達成したため、事業を終了した。”の部分を分けるということも検討しているが、具体的な評価の変更については、いただいたご意見をふまえ、改めて検討していく。</p> <p>では、<推進のめやす>に位置づけられている事業についてご説明させていただく。</p> <p>まず、宇治市社会福祉協議会が実施されている事業の変更点と併せて、宇治市福祉サービス公社と合同で開催されている勉強会について、委員よりご説明をお願いします。</p> <p>事務局より説明があった、社会福祉協議会と宇治市福祉サービス公社との合同勉強会ということで、取り組みをした。</p> <p>そもそもこの勉強会は、宇治市福祉サービス公社が結成されて 20 年という節目を迎えられ、できたときの宇治市における民間の福祉サービスの供給主体をどのように考えていくのかという整理をする中、これまで社会福祉協議会が担っていたヘルパーを宇治市福祉サービス公社でも立ち上げて、社会福祉協議会とも非常に密接な関わり方をしていることもあり、それを振り返りながら、これからどうしていくのかということを考えていこうと話をした。</p> <p>かなりの年数が経っており、この頃の経緯というのも全く知らない職員が殆どであるため、できた経過や、それぞれの当時の中心を担っていた、宇治市福祉サービス公社は塚原さん、社会福祉協議会は岡野さんから当時のことを振り返ってもらい、その時にどういうことを考えて行っていたのかを今に伝えるということだった。それこそ「古きを知り」である。</p> <p>そして、今はどうなのか、それぞれ宇治市福祉サービス公社、社会福祉協議会が担っているものをどう考えるのかということで、それぞれ今の事務局長より、それぞれの組織の歩み、今の事業をどのようにしていくのかという話をさせていただいた。</p> <p>それを踏まえて、公社が担っているもの、社協が担っているものをお話させていただいた。</p> <p>勉強会には、社協、宇治市福祉サービス公社の事務局、事業所を含めて、双方より 50 人を超える参加があった。お互いがあまり知らなかったことを理解した。</p> <p>3 回目の勉強会を 2 月に開催したが、みんなで福祉をどのように考えていくのかということで、それぞれグループに分かれて、グループディスカッションを行った。</p> <p>大谷大学の先生にアドバイスをいただきながら、公社、社協のメンバーで、それぞれの未来について話し合った。</p> <p>そもそもこの勉強会を実施したきっかけは、公社ができてから一定の年数が経って、互いに色々と、密接につながりがあると日頃から思ってはいるが、知る機会があまりにもなかったということである。そろそろお互いを知らないで次に歩めないということである。平成 29 年度から介護保険</p>
----	--

	<p>の仕組みが変わっていく中で、それぞれがどのような役割を持つのか、どのように連携し合っていくのかを擦り合わせていくことが必要ではないかということで開始させていただいた。</p> <p>今年度 3 回の勉強会を終え、それぞれの職員が問題意識を持ち始めているところで、次年度に向けて、それぞれの役割について、平成 29 年度に向けてということになると思うが、これから宇治市の高齢者福祉をどのようにしていくのか、みんなで考えていけたらと思う。</p> <p>最近、色々な法人で勉強会が開催されており、私はそこへ参加する機会があるが、社協自身がそういう勉強会を開催できていないが、宇治市福祉サービス公社とこういう形で勉強会をさせてもらい、私たちの立ち位置、これからの役割を考える機会になったと思う。</p> <p>社協の立場として報告をさせていただいた。</p>
委員	<p>内容等は委員がおっしゃる通りだが、やはり思いとしては、前回もご説明申し上げたと思うが、平成 29 年度に介護保険制度が変わること、ちょうど 1950 年生まれの団塊の世代の方が、2025 年度に一齐に後期高齢者になるので、福祉は大きく変わるのだろうと思う。そういうことをいろいろ考えていく中で、どうあるべきか、ということを考えてみようということで、お互いちょうど意識が合体したということである。</p> <p>公社がスタートした当初は、社協はどのように調整していくのかということで社会福祉協議会は福祉の調整型を目指すということ、福祉サービス公社は実際にサービス提供者として目指していこうということで、基本的に棲み分けをして 20 年が経った。</p> <p>そうすると介護保険は相当進行し、どちらかという福祉サービス公社というのは、「サービスの提供はどうあるべきか」ということで、収支をしっかりとやっていこうと流れていきつつあったのだが、ここで、それぞれが 20 年培ってきたことを、もう一度突き詰めていくと何かお互いの特質をもっと活かすことができるのではないか、それから市の施策に反映してもらえよう具体的な内容ができるのではないかとということで開催した。</p> <p>委員もおっしゃったように、これから新しい未来をどうあるべきか考えるきっかけになれば非常に嬉しいことだと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、宇治市福祉サービス公社が実施されております事業の変更点について、1 点、事務局よりご説明させていただく。</p> <p>本編の 57 ページ、宇治市福祉サービス公社の「新たな地域支援事業の整備とサービス提供システム等の調査研究及びモデル事業の実施」だが、本事業を平成 27 年度から開催されたため、事業概要の後半部分にある「モデル事業としてサポーター養成事業等を実施する。」という部分が追加されている。</p> <p>なお、学区福祉委員会、ボランティア活動センターの事業については、変更点はない。</p> <p>続いて、事前質問票にてご質問等いただいた部分について、ご説明する。</p> <p>本編の 10 ページ、国民健康保険課所管の「人間ドック・脳ドック受診補助事業について、応募者は何名で、希望者の全員が受診できたか」というご質問があった。</p>
事務局	<p>質問いただいた、「人間ドック・脳ドック受診補助事業」について、（＜推進のめやす＞の）10 ページにも少し記述があるとおり、補助の対象者は、宇治市の国民健康保険の被保険者の方で引き続き 1 年以上被保険者の方、35 歳以上の方ということを条件にしている。</p> <p>脳ドックは、定員が 700 名、人間ドックは定員が 1,500 名ということになっている。</p> <p>平成 27 年度はまだ最新の数字が出ていないため、平成 26 年度の数字をご紹介申し上げますが、脳ドックは定員 700 名に対して、申し込みが 1,668 名だった。競争倍率としては 2.38 倍で</p>

	<p>ある。</p> <p>人間ドックは、定員 1,500 名に対して、申し込みが 2,151 名だった。競争倍率は 1.43 倍だった。</p> <p>脳ドックで、当選された方が、全員受診していただくとよかったが、やはりキャンセル等が出てきて、そこを上手に埋めることができずに、実際に受診された方が 650 名である。</p> <p>人間ドックで同じようにキャンセル等が出た関係で、1,500 名の定員に対して、実際に受診された方が 1,365 名である。</p> <p>平成 27 年度も定員はそれぞれ 700 名、1,500 名と同じで、申し込みもほぼ同数になっている。状況は平成 26 年度とほぼ同じになっている。</p> <p>続いて、本編 45 ページ、宇治ボランティア活動センターの「バリアフリー映画」の上映に関連して、バリアフリー映画の上映に際しては、字幕や副音声をつけて上映されているということだが、宇治市が主催する上映会でも字幕や副音声をつけられないかというご意見があった。</p> <p>こちらについては、映画の上映会を行っている文化センター及び生涯学習センターに現状を確認したところ、文化センターでは、上映会が 2 回あるため、洋画を上映する場合には字幕版と吹き替え版に分けているが、邦画の場合には字幕等の対応はしていないとのことだった。</p> <p>また、生涯学習センターについても、上映に際してフィルムを文化庁から借りており、上映の直前にならないと手に入らないため、字幕や副音声の使用は難しいとのことだった。</p> <p>次に、行政が実施している事業の変更点について、1 点訂正がある。本編の 71 ページ、教育支援課の「青少年電話相談活動事業」について、前回の＜推進のめやす＞では B 評価と掲載していたが、正しくは A 評価だったため、訂正する。</p> <p>その他の事業については、大きな変更点はない。</p>
事務局	<p>続いて、本編の 75 ページ、障害福祉課所管の「障害者成年後見制度利用支援事業」、及び 76 ページ、健康生きがい課所管の「高齢者成年後見制度助成事業」に関連して、京都市では市民後見人の育成プログラムがあり、一般の市民も成年後見人になることができると聞いている。城陽市でも事業の実施を検討中と聞いているが、宇治市では実施の予定はあるか、とのご質問があった。</p>
事務局	<p>お尋ねの市民後見人の育成について、府内ではお尋ねのとおり、京都市と福知山市で実施されているが、現在のところ宇治市で市民後見人の育成についての事業を実施する予定はない。</p> <p>ただ、市内の NPO 法人が、自主的に市民後見人の育成の事業をされており、そこに講師の派遣等で一部ご協力をさせていただいている。</p> <p>また、事前質問票をもう 1 点、いただいている。こちらについては、＜推進のめやす＞に掲載はないため、簡単に内容をご説明させていただく。</p> <p>ボランティアに関して、遠くから見守るのではなく、生活支援までできる、社会的に認められた身分保障のあるボランティア育成が宇治市でもできないか、また、生活支援ができるような権限を学区福祉委員に与えることはできないかというご意見である。</p> <p>他市では「生活・介護支援サポーター」講習というものがあり、そこで資格を取得した方が地域のボランティアとして傾聴や生活支援をしていることもあるようである。</p>

事務局	<p>先ほど宇治市福祉サービス公社の事業の一部変更というところでご案内があったかと思うが、健康生きがい課で今年度2月、3月に、「健康長寿サポーター養成講座」を開催した。</p> <p>これは、先ほどから話が出ている、介護保険制度の一部見直しで、要支援の事業が市町村の事業に移行することと併せて、地域における元気な高齢者の方たちが多くおられる中で、新たな地域の担い手として頑張っていたようなことができないかということで、宇治市福祉サービス公社にも委託させていただく中で、「健康長寿サポーター養成講座」を開催した。</p> <p>単純に、「要支援サービスの担い手になってください。」ということではなく、そこに至らないまでも、ご自分たちの地域のこれからをご自分たちで考えていただき、少しでもご尽力いただけるこの力を利用していただきたいということである。</p> <p>例えば、サロンを新たに開催するきっかけを作っていただくとか、自分たちの地域がいまどうなっているのかを見つめ直す機会にさせていただきたいということで企画をさせていただいた。</p> <p>それぞれ西小倉地域福祉センターと宇治市生涯学習センターのコースで3回、いずれも3時間半という少し長丁場の講座を受講していただいた。各会場20名ほどで募集させていただいたところ、募集をしてからすぐにたくさん応募があった。西小倉地域福祉センターは会場の関係で定員を増やすことができなかったが、生涯学習センターの方は、40名に定員を拡大し、対応させていただいた。</p> <p>概ね年齢としては、60代から70代の方の受講者が多かった。本日委員でご出席されている方の中にも受講していただき、晴れて修了書をお渡しさせていただいている方もおられる。</p> <p>講座は非常に好評だった。自分たちの地域でも何かできないかということを考えていただくことになったのではないかと思う。</p> <p>また、28年度は、この入門編の継続とともに、実践編ということで、もう少しステップアップした講座の開催を予定しているところである。</p> <p>この修了書をお渡ししたことで、必ずしも何か資格的なものになるわけではないが、新たに地域で活動していただける方たちを少しでもサポートさせていただきたいと考えている。</p> <p>先ほどから、「地域の中での支え合い」ということで、「地域包括ケア」という言葉も出てきている。</p> <p>ある面では、平成12年度に介護保険制度ができたことにより、それまで地域の皆さんの中で支えていただいていた部分が、(介護保険)サービスができたことによって少しそこから手が離れてしまい、「そこは事業所に任せておこうか。」ということになり、地域の皆さんと当事者の方との関係が少し希薄になってしまったところがあるかと思うが、そこは地域包括ケアが言われる中で見直しをして、介護保険のサービスだけで、その方のすべての生活の保障がされたり、支えられたりするわけではない。やはり生活者という面から見れば、地域にお住まいのご近所の方々も含めてサポートしていただくような体制を作っていくということで、本市でも、地域包括ケア会議というものを、地域包括支援センターを中心に開催をして、ここにご出席の民生児童委員の方々や学区福祉委員の方々も、それぞれの包括支援センターから、呼びかけをさせていただく中でご参加いただき、その方の課題、地域の課題について、いろいろ論議していただいて、ともにできることを見出していくこともこの間継続してきているので、高齢者福祉サイドとしては努力してきている。</p> <p>これについては引き続き、様々な方との連携について検討しながら、拡げていくことができればと思う。その中で、「縦割り」と言われているものを少しでも解消することができればと考えている。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p><推進のめやす>について、事前の質問票を送付していただいております、それに対する説明をそれぞれしていただいた。</p> <p>これについて、質問をされた方も含めて、今の説明に対して、何かご質問なり、ご意見はある</p>

<p>委員</p>	<p>か。</p> <p>先ほどからお話があったように、「地域福祉」について、医療の面から少し紹介させていただく。久世医師会では在宅医療に非常に力を入れている。医療のみならず、介護、疾病の予防など、宇治市が「長寿」を掲げられているので、これに協力しようということで、理事をこれまでより増加して、力を入れている。</p> <p>皆さんもご存知かもしれないが、医療は非常に大きな転換期を迎えている。2025年、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える頃には、かなり医療費が高くなるということから、これを考え直すため、政府、厚生労働省から誘導型で、医療に機能を持たせようということで、病院が急性期、高度、慢性期、回復期と分けられている。</p> <p>例えば、重症者は15～20%以内でないといけないとあるわけだが、そこで短期間しか入院できないということで、その人たちは次に回復期なり、リハビリに入っていきわけだが、当然介護難民となる人が出てくる。</p> <p>今でも「次の病院は〇〇ですよ。」ということで、医療側から提案があると思う。現在でも足りないのに、療養型病床が廃止されて、2025年には宇治久世医師会の中でも病院から溢れてくる人たちが、800人ほどおられる。その人たちを、医師会、いわゆる開業医で、病院を含めて、在宅でどうやって受け入れていくかということが検討されている。</p> <p>このように医療界が激変してきているところで、社会福祉と同時に考えていかないといけない。今後は医療界を別だとは考えずに、医療界を含めて社会福祉というものを考えていきたいと思う。</p> <p>これは皆さん方が、現実にならない、別のところで話が行われているのだ、と考えられるかもしれないが、すでに進行している。2025年にはスタートする。ぜひとも皆さん方もご協力いただきたいと思う。在宅ということで、認知症含め、介護、疾病の予防ということに力を入れて、皆さんとの協議会など、いろいろなところに参加させていただきたいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>大変重要なお提言があった。</p> <p>「縦割り」ということではなく、特に地域福祉であるので、「横組み」で連携しながら、介護、福祉医療、保健、さらには住宅という横の連携を強めていく取り組みを、ぜひとも推進していかねばならないと思った。ありがとうございます。</p> <p>事前質問をしていただいた方で、何かご意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>評価(指標)のところでは、「検討する」と言っていたが、「見直しする」も含めて検討するということではいいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。言葉足らずだったが、ご意見いただいた件も含めて、もう少し分かりやすいように検討させていただきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>(「人間ドック・脳ドック受診補助金」の)脳ドックだが、申込者に対して、受診できる競争倍率が2.38倍となっているとお聞きしたが、これで評価が「A」というのは。この件も含めて評価の指標を4段階にすれば、Aにはいかないが、「ある程度できた」でBなどになるのではないか。2.38倍の競争倍率であれば、A以外のBか、Cになるのではないか。</p> <p>申込者のことも書いていただければ、どうだったのかがよく分かるのだが、今、説明していただいて初めて分かる状況だったので、お願いしたいと思う。</p> <p>それと「バリアフリー上映会」について、18回開催されてきた。当初は、なかなかそのような映画</p>

	<p>がなかったので、啓発という意味も含めて実施されてきた。字幕つけ、副音声だけではなく、保育も行っている。普通映画であれば1,000円のところを、500円にして、バリアを低くしている。</p> <p>これをボランティア活動センターで実施しているが、これから高齢者が増えてきて、耳が遠くなる人が映画を見ようと思ったときに、あまり音量をきつく上げては、健常者にとってはやかましくて仕様がなくなることになる。できたら字幕は最低でもつけるような方法で、宇治市として考えていただければと思う。宇治市で実施するものにはつけてほしい。健常者ばかりが映画を見る権利があるわけではなく、障害のある人でも映画をみてもらえるという姿勢を示してもらえたらと思う。全ての字幕付けを行うのは難しいと思うが、できれば行政の方で少しずつでも進めていただければと思うので、お願いしたいと思う。</p>
事務局	<p>「人間ドック・脳ドック受診補助金」の件だが、先ほど脳ドックが2.38倍、人間ドックが1.43倍とご説明させていただいたが、国民健康保険課としての考え方としては、人間ドックについては2年に1回受診ができる、脳ドックについては異常がなければ2,3年に1回の検査でよいということもドクターからも説明を受けている中で、2～3倍までになるように、定員についてはこれまでの間も拡大してきたということで、考え方を整理しているところである。</p>
委員長	<p>(バリアフリー上映会の)字幕の関係について、(事務局より)説明をお願いします。</p>
事務局	<p>字幕、副音声等、ボランティア活動センターで活動いただいている中で、ご意見、ご質問をいただいているが、実際には、こういう形でご意見をいただいているということに承るということにさせていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 ご質問を事前質問票に記入していただいた方で、他の方はいかがか。</p>
委員	<p>(人間ドック・脳ドック受診補助金の)脳ドックについて、(3年に1度程度ということであれば)3年経てば必ず受診できるということでしょうか。 (競争倍率が)3倍程度にされているということは、2年続けて申し込んだ方は、3年後に確実に申し込めるのか。脳ドックは受診しにくいと聞いたもので。</p>
事務局	<p>脳ドックは、前年度受診できた方は、次年度に申し込みはできないということになっているので、そのことについては広報でもお知らせしている。 それから、人間ドックも、前年度補助を受けていない方を優先的に当選できるようにさせていただいているので、全く当たらないということではない。</p>
委員	<p>2,3倍であればよいということは、3年経てば確実に申し込んだ方は受診できるということになるのか。 今のお話であれば、申し込みができていないということになってくると、受けた人ばかりが、2.38倍という倍率になるということになるのではないか。</p>
委員	<p>少し付け加えさせていただくと、確かに人間ドック・脳ドックは、非常に人気の高い事業であるので、なかなか受診していただけないということはあると思う。 今、(副部長が)申し上げたように、できるだけ受け入れ枠を拡大していきたいということを考えており、できるだけ2年に一度くらいは受診していただけるような環境を整えていきたいと考えてい</p>

	<p>る。</p> <p>その中で、前年度受診できなかった方については、次の年度、例えば今年度受診していただけるように優先させていただいている。</p> <p>ただ、中にはキャンセルされる方もおられる。受診されるにあたり、人気の高い病院というのがあり、受け入れ枠には制限があるので、日程調整等、ご本人のご希望の日程と受け入れ枠との関係もあり、ご希望の医院で受診していただけない場合もあり、キャンセルが出ている状況である。人間ドック、保険事業については、重要な事業だと考えているので、引き続いて努力をしていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>先ほど説明していただいた中に、「健康長寿サポーターを養成している。」という話もあった。アクションアライアンスで、「レモネイダーを養成しましょう。」ということで、認知症の方のお手伝いができるレモネイダーの登録の制度が生まれた。</p> <p>そちらの方の講習を受ける方もいらっしゃる。そういう方々が色々な講習を受けて、資格なり、修了書なりいただいて、それをどこで活かそうかと思ったときに、横の連絡が全くない。単発事業である。「私はレモネイダーの(養成講座の資格を)持っています」、「では、認知症の方のお手伝いを。」、「健康長寿サポーターの(資格を)持っています。」、「では、この場所だけでお手伝いを。」ということで、単発の活動しかできない。横につなげていただきたい。先ほど病院の話もあったが、実際に入院ができなくて地元に戻ってこられた方の生活支援などをしたいと思ったときに、どういう方がその地域に住んでいて、そういう資格を持っていてということをもとにまとめていけば、もっとたくさんの活動ができるのにと、ずっと思っていた。</p> <p>先ほどお返事をいただいたが、なんとなくその辺りがクリアになっていない。そういう資格を持っている方たちをひとつにまとめて、その方と協力すれば、もっといろいろな活動ができるようになるような体制作りができないだろうかということを、質問させていただいた。その返事として、市の方でもっと具体的な活動を考えているということはないのか。</p>
委員	<p>宇治市でも時々、市政だよりも、子育て支援サポーターの養成講座が掲載されている。</p> <p>皆さんご存知のように、保育園が大変なことになっていて、保育士の不足ということがあり、国を挙げて、子育て支援士養成講座というものが実施されている。</p> <p>また京都府などでも、基礎知識や、子育て支援拠点のサポーター、育成児童、ファミリーサポートと、色々な分野における認定的な支援員の養成講座がある。私は講師として、子育て支援拠点事業の養成講座に関わらせていただいたが、色々な市町村から来られる。具体的に名前を挙げると精華町では、支援員の要請講座を受講すれば、精華町で実際に仕事に具体的につながるというような話で、受講しに来たという人がいた。精華町は10年前ほど前から、京都府のこども未来課が行った子育て支援サポーター養成講座も、京都府から宇治市の方や色々な方が受講され、実際に動いておられる。社会福祉協議会と連携して、社協の有料ボランティアサポーターになられて、子どもを見る方、高齢者をサポートされる方、障害者を見る方が一緒に登録されて、コーディネーター業務を社協が担っておられる関係で、養成講座を受講された方のうち、全員かどうかは分からないが、(活動されている方の)稼働率が高い。養成講座は京都府などが行うものを上手に利用されているケースがある。その辺りを(宇治市で)具体的に調べていただくとよいと思う。人から聞いた話をしているので。</p> <p>ただ、実際に私の友達が、子育て支援をしながらも、障害者のサポートを社協でさせていただいていたというのは事実で、実際に動いているとは思っている。</p>

	<p>できれば、養成講座の出口をつくってはどうかと思う。私のところの(NPOの)スタッフは30名くらいで運営しているが、今、中核になって理事をしてきている人の中には、以前、生涯学習センターで行われた子育て支援サポーター養成講座をしたときに、最後の日に、様々な団体が集まり、「私たちはこのようなスタッフを求めています。」というアピールをさせていただいた。その時に来てくれていた人が、10年経って理事をしてきているという状況もある。</p> <p>やはり、こういう講座の後に、地域につながる人たちを呼んでくるとか、そういうことだけでも入り口は広がると思うので、よろしければ検討していただけたらと思う。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
	<p>共通した問題ではないかと思う。</p> <p>色々な資格なり、活動者の養成講座をしていただいております。先ほどの健康長寿サポーターも定員を超えて、やる気満々で受講していただいている。それを受講した結果、やはり活動する受け皿がないと宝の持ち腐れとなってしまいます。</p> <p>それぞれの養成講座で、その辺りをコーディネートしていただきたいし、それを受け止める受け皿の側からも、養成講座等につなげていって、双方からのアプローチがないと活かしていくことができない。特に社協など大事なコーディネートの機関になるので、色々なサポーター養成がされているので、どうつなげていくかということ、ぜひ社協としても強化していただきたいと思う。</p>
委員	<p>宇治の社協はサービスをしていない。本当につなぐ役割をしている。</p>
	<p>先日も、地域福祉活動計画の関係で、地域で活動されている方の意見交流会をさせていただいたが、地域の中で活動されている方同士の連携は皆さん必要だというご意見をいただいた。養成された方、実際に活動された方もそういった情報を共有できる仕組みを非常に望まれているという感触として持っているので、宇治市と協働しながら、養成された方に「やりたい。」という気持ちを具体的に形にしていく仕組みを作っていくことが必要だと思う。また作った先でも、それをつなぎながら、お互いにサポートし合える、活動されている方々同士をサポートし合える仕組みを考えていく必要があるということ、これは社協の役割でもある。改めて養成しているところと連携しながら、考えていく必要があると実感した。</p> <p>マイクを握ったついでで申し訳ないが、＜推進のめやす＞で社協として、新たに起こした事業があるので紹介だけさせていただきます。</p> <p>ページで言うと、(目次の)5ページで、項目は104になる。</p> <p>これまでから、この地域福祉推進委員会の中でも、社協自身の運営がなかなか大変だという話をさせていただいたが、地域福祉の重要性に併せて、皆さんに社協を支えてもらえないかということで、企業の皆さん、地域の皆さんに、社協の財源の一助となってもらえないかということで、自動販売機の設置を今年から始めた。新規事業である。市内で6台あるが、買っていただくと、いくらかの割合が活動費として、地域福祉活動に使われるというものである。なかなか昨今、共同募金等(の活動)も難しく、地域福祉を進めていく上での財源が乏しくなっているわけだが、その中で皆さんの善意を活かす一つの形として、自動販売機の設置をさせていただいている。新規事業ということで、自己紹介をさせていただいた。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>健康長寿サポーター養成講座のお話がでていたが、実は私も受講した。やはり自分自身の健康のためと、地域貢献ということで受講した。</p>
	<p>今から行政に提案をしたいと思う。</p>

一つ目の提言は、「健康長寿を伸ばそう」ということである。学区福祉連絡協議会、学区福祉委員会が一生懸命取り組みをしている。私自身の健康寿命を延ばすための三つの取り組みについて提言させていただく。

取り組みの一つは運動である。特にウォーキングを中心に、健康生きがい課作成のウォーキングマップを活用する、ジョギング、ゴルフ、ラジオ体操等を行うということである。

取り組みのもう一つ、食事である。生活習慣病や、早期発見、十分な心の休養、睡眠、腹八分目、ストレスのことを書かせていただいた。

取り組みの最後が大きなポイントで、社会参加ということで、三つのことを提言させていただく。一人暮らし高齢者へ訪問による見守り、サロンの活動や学区福祉委員が行っている B タイプリハビリ教室の運営、お薬手帳の活用意識づけの徹底である。

特にこれから一人暮らし高齢者、実質一人暮らし高齢者が増えてくるので、(お薬手帳の活用意識づけ)の徹底が必要だと思う。超高齢社会において、自己管理すること、生きがいを持つこと、お互いに助け合い、支え合いが大切である。

また、健康長寿は非常に良いことなのでもっと PR が必要だと思う。市政だよりには部分的に出ているが、地元紙やFMうじの活用、別途チラシを作って、色々と活動されているグループに配布するのも有効ではないか。

現在は学区福祉委員会で健康長寿の取り組みを行っているが、これに加えて、喜老会、女性の会、体育振興会、民生委員、子ども会などの団体にも呼びかけてやっていくことが非常に大切ではないかと思う。お互いに情報を共有、公開しながら、両者のメリット、双方の活動からスケールメリットが出てくると思う。出る機会を少しでも増やしてあげることが大事だと思う。

二つ目の提言としては、敬老会を地元の 22 学区で実施してはどうかということである。開催のためのプロジェクトを行政参加のもとに立ち上げてはどうか。一部地元で開催されているところが 2、3 か所あると思うが、それを(22 学区で)実施したらよいのではないかと思う。

その背景としては、少子高齢化社会のため、敬老会参加者の増加、情報化社会、地域活動の活性化である。

ただし、メリットはあるが、心配な点、問題点もあるので、プロジェクトを立ち上げるのが大事ではないかと思う。

三つ目の提言は、脆弱化した町内会・自治会の 5 年後をイメージした組織作りの検討会を立ち上げである。特に、隣近所の関係が生活に与える影響は、高齢期になるほど大きくなると思う。

また、高齢化が進むほど地域社会の役割は非常に大きくなっていくと思う。

そこで、私が提案させていただいたのが、町内会・自治会のイメージ、組織が 5 年後どうなっているのか。役員の体制、選出、任期の問題、入会、脱会基準の選択制の是非について、また、活動の中身を見直すということである。(町内会・自治会の)活動の中身が多くなっているのではないかと思う。何か問題なのか、なぜ自治会の役員になりたがらないのか、ということを知っていかなければならない。

さらに、サポーターや相談役、顧問になっていただける方を各地で募っていくことが大事だと思う。特に会長や三役経験者の方をお願いしたらよいのではないか。

一番の問題は、リーダーである会長の選出についてである。個人的には、一度簡単なアンケートを取って、実態を知ることが必要ではないかと思っている。

菟道第二学区では、平成 26 年度から、中期理念として「H30」というのをスタートさせている。5 年後の平成 30 年に、どのような時代配置になっているかということから、活動を次の世代に引き継ぐにはどのようにしていけばよいのかという問題を抱えているためである。

一番言いたいことは、今申し上げたようなことを、お互いに知恵を出し合いながら、視点を変

	えて、発想を転換していかなければならないと思っている。
委員長	はい。ありがとうございました。 大変積極的なご提言をいただいた。参考にさせていただきたいと思う。 では、全体を通じて、何か言い残したことや、あるいはご提言等があればどうぞ。
委員	私は障害当事者の団体の役員をさせていただいている。 3年前から同じ問題を抱えている。障害者の移動の足の問題である。 現在宇治市では下肢3級以上の方に、1ヶ月1,000円分のタクシー券が支給されている。 ちなみに、京都市は月に500円タクシー券が4枚、2,000円分が出ているそうである。 京都市は市バスや地下鉄などについては、半額になったり、全額免除になったりして、足が確保されている。 宇治市については、3年ほど前に京阪バスの路線が切れたところについては、全く何もない状態である。 下肢3級以上の方は1,000円をもらっておられるが、ところが4級、5級、6級の方は何の恩恵もない。 何とか早くその問題について解決してほしいと思う。
委員長	はい。年来の願いだと思う。 (事務局に対して)これについて、お答えいただけるか。
事務局	今、障害のある方の移動の足のお話があったが、都市整備部よりバスの関係についてはお話をさせていただいているとは思いますが、直接障害福祉課を担当している部としては、障害のある方に対してのさまざまな施策がある。 この間、移動の支援等についても、ご要望等をいただいているところは充分承知をしているところではあるが、総合的な支援ということで、様々な部分で、ここ2年、また今年も、来年度予算については、さまざま支援等について拡充を図っているところである。 全体的な中で、どういう方法があるのかということも含めて、総合的に検討していく必要があるかとは思っているので、よろしくお願ひしたい。
委員長	ありがとうございました。 全体を通じて、まだ発言のない方はいらっしゃるか。
委員	今、委員からお話があった、町内会・自治会の役員の選出等について、実は(文化自治振興課所管の)宇治市地域コミュニティ推進検討委員会で、計10回ほど会議を行い、市長あてに提言をしている。そこに、実は答えが全部入っている。ホームページにそれが出ているので、ぜひ見ていただきたいと思う。 ただ、提言はしたが、それが行われているかどうかのチェックを行っていない。あまり進んでいないような気がする。せつかく10回も会議を行い、提言をしたので、ぜひ行政も中身の推進をよろしくお願ひしたいと思う。
委員長	はい。ありがとうございました。
委員	家が貧困で、お母さんがご飯を作ってくれないというところの子どもが学校で非常に暴れていて、学級崩壊が起こっていて、その子に首を絞められて、ちょっと精神的にストレスになっている、

	<p>というお母さんから相談を受けた。</p> <p>実際に宇治市で起こっている話であり、教育委員会の分野になるが、ご飯を食べられていない子どもがいることや、貧困によって宇治でも問題が起きているということを入り込んで、できたら、皆様のご協力を得られたらよいと思う。</p> <p>今すぐにごこうということではないが、どうしても高齢者のお話が多くなるが、子どもたちも苦しんでいるので、よろしくお願ひしたいと思う。</p>
委員長	<p>貴重なご提言ありがとうございました。</p> <p>それでは(次第 4 の)その他についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局から三点ご連絡をさせていただく。</p> <p>まず、一点目だが、本計画についてである。</p> <p>本計画の計画期間が平成 23 年度から平成 33 年度の 11 年間となっており、その中で「概ね 5 年後に、必要な点検・見直しを行う」とこと、計画書に記載しているところである。</p> <p>今までの計画策定後の振り返りを行いつつ、生活困窮者自立支援制度が施行されたことに伴い、方策等を市町村の地域福祉計画の中にも位置付けるようにということもあるため、現在の委員の皆様の中には、何らかの形でお示しできるよう進めていきたいと思う。</p> <p>二点目に、団体からのご推薦により就任いただいている委員の皆様の中で、年度替わりにあたる委員交代の有無について確認をさせていただくため、各団体様宛に文書を送らせていただいているので、回答いただきたいと思う。</p> <p>三点目に、マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号の報告をお願いしたい。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>長時間に渡りまして、皆様方から非常に熱心にご意見を賜った。</p> <p>色々なご質問やご提案があった。</p> <p>また、それぞれの情報交換の場としても機能したのではないかととも思う。これも地域福祉推進委員会のひとつの重要な機能ではないかと思っている。</p> <p>これをもって、平成 27 年度第 2 回宇治市地域福祉推進委員会を終了させていただく。</p>